

- ・ 求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を含む）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>なし</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後１年間に支払われた賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>３０％</u> （手数料負担者は 求人者 とします。）
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後１年間に支払われた賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>３０％</u> （手数料負担者は 求人者 とします。）
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 ０円 ・ 活動１日当たり ０円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後１年間に支払われた賃金の <u>３０％</u> （手数料負担者は 求人者 とします。）
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後１年間に支払われた賃金の <u>３０％</u> （手数料負担者は 関係雇用主 とします。）

- ・ 求職者からは手数料は徴収いたしません。

事業所名：株式会社ジェー・ディー・イー

愛知県名古屋市中種区霞ヶ丘２丁目 8-60 坂本ビル 2F

許可番号：(23ーユ－300673)